

○副議長（梶山昭一君） 次、16番山口恒男君の発言を許します。

〔16番 山口恒男君登壇〕

○16番（山口恒男君） 16番山口恒男でございます。通告順に従い、一般質問をさせていただきます。

私も、いろいろ皆様と、前議員の方からいろいろと重なった部分がございますので、できるだけ省略できるところはさせていただきますが、若干のお時間もいただいて質問させていただきます。

初めに、1、新年度事業について。

1つ、施政方針について。

市長の施政方針の中で、市債残高が、特別会計、企業会計を含め472億の見込みを認識し、行政改革大綱による行財政の合理化、効率化を念頭にした各種施策、厳選の予算編成をされたことと、その多面にわたる各種施策についても、詳細なご説明をいただきました。新年度への市民サービスに対する積極的な予算編成をなされたことに理解をし、これらの施策がスムーズに実行されるよう望む次第であります。

お聞きいたします。新年度予算編成も本年度に続き緊縮型であり、大変な労力であったと推測いたしますが、多くの時間等を費やした事業、また見直し事項などはどのようなものがあるのか、特筆すべき点がありましたら、お聞かせいただければと思います。

2つ、少子化等の対応について。

新年度では、ストップ少子化を重点戦略として位置づけ、積極的な予算組みがされ、我がまちもいよいよと、大変うれしく思っております。我が公明党もチャイルドファーストと掲げ、少子化問題を最重視し、いち早く取り組んでまいりました。児童手当や医療費の無料化などはその一例であります。国の施策だけでは十分とは言えません。新年度予算では、本日の市長答弁にもありますように、独自の医療費や妊婦健診の拡充、また、乳幼児等インフルエンザ予防接種など、少子化対策の福祉事業が大きく進展しております。市長初め執行部のご尽力に大変感謝いたしますが、近隣市町村と比較するには特段と言えず、今後もさらなる拡充を図るべきだと思います。

そこでお伺いいたします。以前からも要望しております養育費や医療費、妊婦健診、さらにブックスタート制度や子供議会での子供の生の声なども、少子化等の対応としては重要であり、さまざまな施策をさらに推し進める必要があると考えますが、今後の取り組み方針や計画等について、市長のご所見をお聞かせいただければと思います。

続きまして、2、市民協働について。

1つ、取り組み方について。

第5次総合計画で基本方針に掲げている市民協働。市民協働推進課も開設され、担当職員は、さまざまな企画に休日も返上し、市民協働にと尽力されております。その活動の姿を見るにつけ、頭の下がる思いであります。大変ご苦労さまです。ありがとうございます一言つけ加え、感謝申し上げます。

しかし、このような職員の努力と裏腹に、市民から、市民協働とは聞こえはいいが、市民への

押しつけ云々との声も聞かれます。こういった声の払拭のためにも、市民協働への取り組みについて、実施の実情や経過などをお聞かせください。特に、関連部署との連携と取り組み方、新年度への取り組み方や豊富などをお聞かせください。

2つ、ボランティア支援について。

市民協働の活性化を図る上で、ボランティアグループ等の企画、資料作成、打ち合わせなど、幅広く支援を行う拠点となる場所が必要不可欠ではと思っております。現在、生涯学習センターでは、各種団体が利用できるよう、印刷機や資料ロッカー等の提供が行われておりますが、十分とは言えません。生涯学習センターや市民協働推進課の市民サロンの拡充という方法もあるかと思いますが、現在休業している市民食堂を、ボランティアルームあるいは市民協働室として活用してはいかがでしょうかと思います。なお、この拠点には、各種ボランティアグループの作業や活動が気軽に自由に行えるよう、印刷機、製本機、ロッカー等の設置も要望いたしますが、いかがでしょうか。

3つ、庁舎周辺食堂について。

午前中の菊池議員の、市役所の就業時間の変更についての質問と趣旨は同様であります。周辺食堂は、長年、職員の利用で経営を維持され、現状、売り上げ減少に大変苦しんでおられます。その切々な声が私の耳にも届いており、市職員にも届いていると思います。職員組合は、職員の福利厚生等の改善を図るのは当然であります。市民あつての職員、職員あつての組合であることを考え、市長の施政方針にもあるように、「市民の皆様と行政が、一緒にまちを考え、行動し、つくっていく」との市民協働のまちづくりを念頭に、昼の休憩時間を60分に戻していただけるよう、関係部署と組合での十分な話し合いなどで、協力していただけるよう強く要望させていただきます。

続きまして、都市計画について。

1つ、取り組み方について。

平成17年度に策定された都市計画マスタープラン、新年度にて見直し策定がされますが、その策定結果に基づく実施計画の時期、期間と、決定している点があればお聞かせください。

2つ目、駅周辺整備について。

新駅舎の建設工事について、昨日来、工事内容の若干の説明もありましたが、安全面の点からお聞きいたします。新駅舎は、計画図では、現軌道上の位置に建設となります。多分、線路移動など難工事と考えられますが、どのような工法での建設か、利用者の安全確保は十分に行えるのか、お聞かせください。また、この工事によりダイヤ改正などが行われるのか、あわせてお聞かせください。

なお、駅舎内には観光案内所も併設され、利用促進の点からお伺いさせていただきます。現在の観光案内所は立地的にもわかりづらく、特に市街地からの来訪者には見過ごしがちになり、機能面での欠点もあると思います。併設となる案内所は、これらの点から、現案内所と比較しての改良を望みます。また、規模や内容、開所時間等の概要をお聞かせください。

なお、廃止が予定されているハローワークが撤退となった場合、駅周辺整備への計画は、参入

はあるのか、お聞かせください。

3つ目、新宿町市街化区域について。

新宿町上町の営農希望者が、市街化区域存続の中で、唯一最後の解決策として見出した生産緑地法、執行部に対し新たな要望をいたしておりますが、この生産緑地法実施に向けた進捗状況はどのようになっているのか、またそれら進捗状況等の説明は、希望者に対し十分に実施されているのか、さらにこれら市街化区域の生産緑地の今後の計画と見通しと、何年までに問題の解決を図る予定か、ご見解をお聞かせください。

最後に、4、ハローワークについて。廃止の対応について。

先ほどの鈴木議員からも再編について質問があり、理解をいたしますが、2点ほど質問させていただきます。

2月の全員協議会で市長から説明があり、2月25日には全国17カ所のハローワーク、出張所等の廃止を厚労省が発表され、2月25日号の「ひたちおおたお知らせ版」でその旨が掲載されております。厚労省の発表の日と同じお知らせ版の掲載は、あまりにも段取りがよ過ぎる。スピーディーな対応は評価いたしますが、拙速と思いますが、その経過をお聞かせください。

地域職業相談室は、市職員を含め3人体制となりますが、今まで以上の利便性と、交通弱者にも十分配慮しての設置場所設定となるよう、また職業紹介の端末機などは公共の場にも設置し、利便性の向上を図り、就業により結びつけられるよう望みますが、この点についてご所見をお聞かせください。

以上、4項目について、市長並びに担当部長の積極的なご答弁をお願いいたします。

○副議長（梶山昭一君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 新年度事業につきましての中で、施政方針にかかわるご質問にお答えを申し上げます。

施政方針の中でもご説明を申し上げましたが、本年度、新たに税源の偏在の是正策としまして、地方再生対策費が盛り込まれまして、当市におきましても2億9,300万円の財源の確保ができたところでありますが、財政全体を考えましたときに、公債費の前年度よりも低減される額及び職員給与にかかわる削減額、その額2つを一般会計全体の規模から縮小させまして、住民に密接なサービス分野での財源は前年比0.1%増、ほぼ同じという基本的な考え方で、予算編成をしたところであります。

そういう中にありまして、子育て支援、地域の元気づくり、地産地消の推進、それから環境対策などに力を入れることを重点に、予算編成をしたところであります。具体的な内容につきましては、ご説明を申し上げましたとおりであります。また、議員ご指摘のとおり、これらで、例えば子育て支援についても、他の市町村と比べて突出したものがあるかどうかという点については、内心じくじたるものがあるのは事実でございます。

なお、事業の見直しの中で時間を要しましたことについて申し上げますと、生活排水ベストプランによります下水道事業の見直しということであります。これまで、公共下水道事業並びに特

定環境保全公共下水道事業等で今後整備をしていく計画の範疇が非常に大きなものがありまして、多額の費用を要することとなっております。これらを、排水の浄化を達成できることがまず無二の条件でありますので、それらを達成すべく、合併浄化槽等への切りかえをするということで、かなり時間を費やして見直しを図ったところであります。

さらに、補助金等につきましての見直しにつきましても、これまでお話が出ておりますとおり、その公平性等を重視しながら、費用対効果も含めて見直しを図ってきたところであります。新たに、それぞれの地域の活性化のために少しでも支援をしたいということで、預金の運用方法の見直しをいたしまして、その財源をもとに、地域の活性化のための支援をしてみたい、そういうことを予算化をしたところでございます。

次に、少子化対策としてであります、今、行政にできることは何なのかということを考えますと、少子化対策としては、若者が定住できる環境の創出、それから結婚推進事業、さらには出産・子育て世帯への精神的・経済的な支援ということになるわけですが、これだけで本当に十分だろうかということになりますと、先ほど申し上げたとおり、他市町村に比べて、決して傑出したものがあるわけではありません。

これらのことを考えまして、今後、より効果的に少子化対策を展開いたしますために、庁内に少子化対策プロジェクトを立ち上げまして、組織横断的に施策を検討してまいりたいと思っております。これらの中で、議員からご提案のありましたさまざまな施策についても、検討をしていきたいと思っております。

○副議長（梶山昭一君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

○市民生活部長（綿引優君） 市民協働についての取り組み方についての中で、初めに、本年度実施した関連部署との連携についてお答えいたします。

本年度につきましては、常陸太田市における協働のまちづくりにかかわる施策を総合的に推進するため、7月に市民協働のまちづくり推進プロジェクトを設置し、市民協働の理念や市民協働事例の調査等を行ってまいりました。また、プロジェクトと連携し、各課に配置しております市民協働推進員を中心に、協働事業の洗い出しを行うとともに、職員向け協働推進マニュアルを作成し、全職員に周知を図りながら、市民協働への意識づけを行ってきたところであります。

次に、新年度への取り組み方と抱負についてであります、第5次総合計画の実施計画、事業計画書の中に、市民協働の視点についての項目や改善方法等も盛り込まれておりますので、その計画書をもとに、プロジェクトの中で、協働の視点など、協働の形態、あるいは改善の具体策等について協議検討を行いながら、各課の協働事業の実施と合わせ、組織的、体系的な体制を整えてまいりたいと考えております。

さらに、市民協働の推進につきましては、国と地方の関係を見直し、地域住民がみずからの責任において、地域の特色を生かしたまちづくりを行えるよう、地方分権が進められております。地方自治の本旨であります「自分たちのまちは自分たちがつくる」という基本理念のもと、少子高齢化問題や希薄となったコミュニティの解消については、地域の実情に合った取り組みが必要

になってきております。本市におきましても、地域ぐるみでの高齢者の支え合いや、子供たちを見守り育てる環境づくり、地域をはぐくんできた協働作業や行事など、地域に根差したまちづくりを推進するため、地域の皆さんと行政がともに考え、ともに汗をかきながら行動していく、市民協働のまちづくりが必要であると考えております。引き続き、協働のまちづくりにつきましては、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

次に、市民協働についてのボランティア支援についての中で、活動拠点としてのボランティアルーム、市民協働室の設置についてお答えいたします。

現在、生涯学習センター内に、さまざまな団体の活動拠点として団体交流サロンが設置されているところであります。また、本庁2階におきましても、市民協働推進課隣に市民交流サロンが設置され、市民団体等の会議や団体と市の協働事業の打ち合わせ等に利用をされているところであります。

そのような中、現在、社会福祉協議会の登録ボランティアや生涯学習センターの高校生ボランティア、図書館ボランティア、市の登録ボランティアなどの活動状況や情報を総合的に掲載するホームページの作成に向けて、準備を進めているところであります。なお。ホームページの立ち上げ後は、市民交流サロンへのパソコン、プリンター等の設置を行い、ボランティア間の情報交換、交流の場としての活用も検討しております。

議員ご発言の、印刷機や製本機等の設置、さらには新たな活動拠点としてのボランティアルーム、市民協働室等の設置については、それらの利用状況を見ながら、今後の検討課題とさせていただければと考えております。

以上でございます。

○副議長（梶山昭一君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

○建設部長（川又和彦君） 都市計画についてお答え申し上げます。

初めに、都市計画マスタープランで策定された実施計画の時期と期間についてでございます。

将来の都市像を定めます都市計画マスタープランの策定に当たりましては、国の示す都市計画運用指針におきまして、市街化区域と市街化調整区域の見直しにつきましては、おおむね10年後の将来予測をもとに定めること、また、道路などの都市施設や区画整理事業などの面開発事業につきましては、おおむね10年以内に優先的に整備する事業を対象に、その目標として示すこととされてございます。市といたしましても、この国の示す運用指針に準じて、都市計画マスタープランを策定してまいりたいと存じます。

次に、駅周辺整備事業についてでございます。

新駅舎の建設方法についてでございます。議員ご指摘のとおり、新たな駅舎は、現在の線路上に位置する位置に建設されますことや、JRが運行を継続しながらの工事になりますこと、さらには、国道2路線につきましても工事を実施するなど、狭い範囲で工事が錯綜する、非常にレベルの高い工事となりますことから、工事期間中の安全管理には十分配慮する必要があるところでございます。今後、JRとの設計協定を締結し、駅舎やホームの実施設計に着手することになり

ますことから、この設計協議の中で、運行に支障が生じることなく、また、現地の安全管理に十分配慮した施工計画を立案してまいりたいと存じます。

なお、工事期間中、ＪＲにおきましては、ダイヤの運行見直しは行わない予定となっております。

次に、新駅舎に配置する観光案内所の利用促進についてでございます。

新たな駅舎には、市の玄関口としての機能性やシンボル性を有しているとともに、駅利用者の皆様の利便性を確保する必要があります。そこで、改札や券売機などのＪＲ関連施設とあわせ、交流空間として公共施設的なスペースを確保し、この中に観光案内所、待合室、情報提供コーナー、展示物販コーナー、トイレなどを配置する計画としてございます。

特に観光案内所につきましては、駅舎から離れて立地する現在のものに比べまして、駅舎と一体的でありますとともに、駅利用者の動線上にあり、利便性が確保されますことから、これまで以上の利用促進が図られるものと期待しているところでございます。さらに、観光案内所におけるサービス内容や運営につきましては、現在よりその水準の向上が図られますよう、今後、具体的な協議を進めてまいります。あわせまして、駅舎を利用される方々への案内につきましても、主要な交差点に案内板を配置するなど、利用者の視点に立った観点から検討を進めてまいります。

次に、新宿町の市街化区域についてでございます。

生産緑地希望者への説明等は十分実施しているのかとのお尋ねでございます。生産緑地は、市街化区域内において農地を計画的に保全する制度でございますが、これを希望されます方との協議につきましては、これまで８回にわたり、都市計画マスタープランを初めとする上位計画や、面積要件、土地利用上の条件、あるいは営農の継続性などの課題につきまして、協議を進めてまいったところでございます。市におきましては、県との協議を踏まえ、その見解も提示しておりますことから、今後とも生産緑地希望者の皆様への説明を十分行いながら、協議を進めてまいりたいと存じます。

次に、生産緑地指定の見通しについてでございます。先ほどの指定に当たっての課題を整理中でございますことから、具体的なスケジュールをご提示できる状況にはいまだございませんけれども、平成２０年度に、上位計画でございます都市計画マスタープランの見直しを検討しており、その中に盛り込んだ上、翌年度、平成２１年度ごろには、具体の手續に着手することが可能ではないかという見通しになってございます。

以上でございます。

○副議長（梶山昭一君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

○産業部長（小林平君） ４点目の、ハローワークについてお答えいたします。

ハローワークにかかわる背景につきましては、さきに鈴木議員の質問にお答えしたとおりであります。対応と経過についてお答えいたします。

昨年１０月１５日、茨城労働局からハローワークの再編整理の計画があることが伝えられましたので、早速１０月２９日、茨城労働局に出向き、計画についての再考を依頼したく、申し入れ

を行いました。さらに、11月9日、茨城労働局に要望書を提出しました。11月21日の全員協議会では、市長あいさつの中で、茨城労働局から常陸太田出張所を常陸大宮公共職業安定所へ統合する予定があること、本市としては存続できることを要望していることを伝えたところであります。12月3日には、茨城労働局から総務部長、企画室長が来庁し、常陸太田出張所を計画どおり進めざるを得ない旨を改めて伝えられました。12月7日には、関係課による内部会議を開きました。そして、2月4日、茨城労働局から、ハローワーク常陸太田の廃止に関する広報依頼がありましたので、正式決定の通知日として受け取ったものでございます。以後、21日の全員協議会において報告後、「ひたちおおたお知らせ版」2月25日号で周知したところであります。

次に、地域職業相談室についてのご質問にお答えします。

地域職業相談室は、市町村の要望に基づき国が設置するものでありまして、公共職業安定機関が設置されていない市町村において、国と市町村の連携により、国の提供する職業相談、職業紹介サービスと市町村の提供する住民サービスが相まって、当該地域住民の就職の促進及び利便性の向上を図ることを目的としています。

業務の内容は、求職者に対する職業相談、求職受理及び職業紹介、求職者に対する求人の受理とこれに対する相談などになります。相談員は、所在地を管轄する安定所からの派遣で2名、市費による者1名の計3名の見込みです。運営の費用につきましては、相談員1名、施設及び光熱費は市町村負担になりまして、派遣の相談員2名、パソコンやコピーなどの事務機器については国が負担することになっています。

相談室の開設場所につきましては、現在のハローワークの場所を希望しておりまして、国の平成20年度の予算での設置を要望しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（梶山昭一君） 16番山口恒男君。

〔16番 山口恒男君登壇〕

○16番（山口恒男君） ご答弁、大変ありがとうございました。

市長の少子化対策に対するお考えは十分伝わってまいりました。今後とも、我々公明党も機会あるごとにさまざまな要望をしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

また、市民協働につきましましては、ぜひとも取り組み方がもっと周知をされ、一般市民にも十分わかっていただけるようにしていただきたいのと、市民協働推進課単独だけではないということもわかっていただけるよう、各部署ごとの取り組み方も周知していただければありがたいと思っております。2月19日の茨城新聞には、「芽生える協働 市民参画」と題して、成否のかぎは市のやる気と掲載されております。こういったことで期待されておりますので、ぜひとも職員一同、皆様の力を合わせて、市民協働に向かって闘っていただければありがたいと思っております。

また、ボランティア支援につきましても、やはりこういった活動拠点というものがないと、なかなか拡大はしていかないのではないかと思います。文教民生委員会でも、先進地視察の刈谷市などでは、断酒会など、そういったボランティアグループも登録をして活動しているようであります。小さな団体、本当にどこに頼っていいかわからないような部分のところが、そのボラン

ティア拠点に来れば、すべてがわかるし、それに携わることもできるというようなことを考えれば、よりまちづくりに貢献できると思っておりますので、そういった拠点となる、本当に自由に気楽に使えるような場所の設定を要望させていただきます。

都市計画の中で、新宿町市街化区域につきましては、今後とも、やはり営農希望者の意を酌んで闘っていただいて、よりよい解決策ができるようお願いしたいのですが、今後、この件に関しての、何か住民との打ち合わせ等の予定が考えられているのか、あれば、その日付等をお聞かせください。

また、ハローワークにつきましては、ぜひとも現在のハローワークの場所にこのような機会を設置していただけるとともに、先ほど申し上げたように、端末機で検索できるような、そういったシステムの構築もぜひともご検討いただきたいと思いますと思っております。

また、ハローワークの経緯でありますけれども、あまりにも早い周知には、市民に誤解を与えるような結果になるのではないかと思います、十分な周知の仕方を考えるべきではなかったかと、その点、私も、これは大変なことではないかと。本当にハローワークがつぶれてしまうというような考えで、市では何もやっていないのではないかと、そのような考えも浮かんでまいりますので、ぜひともその経緯については、整合性のあるやり方でやっていただけますようよろしくお願いいたします。

以上の点につきまして、新宿町市街化区域とハローワークの経緯についても一度ご所見をいただいて、私の一般質問を終了させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○副議長（梶山昭一君） 答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

○建設部長（川又和彦君） 新宿町の生産緑地の地権者との今後の協議ということかと思っておりますけれども、これまでに、県のほうの見解を地権者の方にはご提示しているかと思っておりますので、今後につきましては、市の対応等につきまして、3月20日のころを目途に再度調整をしてまいりたいと思っております。

○副議長（梶山昭一君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

○産業部長（小林平君） ハローワークの件に関しましては、今後、誤解を受けないようなことで対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。